

令和6年度 第1回
木更津市職員採用試験案内
(令和6年7月1日採用)



やりがいを実感できる仕事を
一緒にしませんか？

求める人物像

- ・人とのつながりを大切にする人
- ・自信を持って新しいことに挑戦する人
- ・木更津市に貢献したいという強い意欲と高い志のある人

申し込み手続きをする際は、本試験案内及び試験申込書の注意事項をよくお読みください。

令和6年度第1回木更津市職員採用試験を次のとおり行います。

1 募 集 要 領

(1) 試験職種・募集人員・受験資格（年齢要件等）

○ 令和6年7月1日採用

試験職種	募集人員	受 験 資 格
一般行政職上級	3名	平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない） 又は、平成14年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した（又は令和6年6月までに卒業見込みの）人
一般行政職上級 （学芸員）	1名	平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又は大学院及びこれと同等と認められる学校において考古学を専攻して卒業し、（又は令和6年6月までに卒業見込みの人を含む）、博物館法に規定する学芸員となる資格を有する（又は令和6年6月までに資格取得見込みの）人
一般行政職初級	2名	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない）
土木上級	若干名	平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において土木に関する専門課程を修了した（又は令和6年6月までに修了見込みの）人
土木中級	若干名	平成14年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において土木に関する専門課程を専攻して卒業した（又は令和6年6月までに卒業見込みの）人
土木初級	若干名	平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において土木に関する専門課程を専攻して卒業した（又は令和6年6月までに卒業見込みの）人
電気上級	1名	平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において電気に関する専門課程を修了した（又は令和6年6月までに修了見込みの）人
保健師	4名	平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有する（又は令和6年6月までに資格取得見込みの）人
社会福祉士	2名	平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、社会福祉士の資格を有する（又は令和6年6月までに資格取得見込みの）人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ③ 木更津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 試験区分について

同一日に行われる採用試験において申し込める試験区分は、一人につき一区分です。複数の試験区分に申し込みをしたことが判明した場合は、受験資格を取り消すものとします。

また、申し込み後の試験区分の変更はできません。

(3) 一般職行政職上級（学芸員）について

一般行政職上級としての採用になりますので、学芸員の職務に関わらず、全ての職務に従事します。

2 職 務 内 容

職種	職務内容
一般行政職	主に一般行政事務に従事します。
一般行政職(学芸員)	主に埋蔵文化財の発掘調査その他学芸員の資格を活かした業務に従事する他、一般行政事務に従事します。
土木	主に市の道路・公園・上下水道等の整備及び都市計画などのまちづくりにおける専門技術を要する業務に従事します。
電気	主に公共施設の電気設備の設計・管理などの電気に関する専門技術を要する業務に従事します。
保健師	主に母子及び成人の保健指導業務に従事します。
社会福祉士	主に社会福祉業務又は介護支援業務に従事します。

3 受 験 手 続

(1) 申込書の入手

令和6年3月4日（月）から受付最終日まで、下記の場所で配布します。

- ・木更津市役所駅前庁舎総務部職員課（8階）

また、木更津市公式ホームページからダウンロードできます。

(2) 申込手続き

ア. 申込方法

原則、木更津市公式ホームページの採用試験情報内にある専用フォーマットよりオンライン申込をしてください。

インターネット環境が整わない場合などで、申込書の郵送を希望される方は令和6年3月29日（金）までに総務部職員課までご連絡ください。

イ. 事前準備（申込みには以下のものが必要となります。）

○パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

○本人のメールアドレス

※「city.kisarazu.lg.jp」のドメインから送られる電子メールが受信できるように設定

○顔写真のデータ

※申込前6か月以内に背景無地・脱帽・正面向きで撮影した本人と確認できるもの。

縦横比が【4：3】となるようにしてください。また、本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお薦めします。不明瞭な場合は差替えを指示することがあります。

ウ. 受験票について

オンライン申込をされた方の受験票は第1次試験当日にお渡しいたします。

4 受付期間

令和6年3月4日（月）から4月5日（金）まで

オンライン申込をする場合は、令和6年3月4日（月）8時30分から

4月5日（金）23時59分までに送信されたものが有効となります。

申込書等に不備があり、受付ができない場合がありますので、受付期間にかかわらず余裕を持って早めに申込をしてください。

インターネット環境が整わない場合などで、郵送での申込の場合は令和6年4月5日（金）必着となります。

5 試験の日時・場所

(1) 第1次試験

試験	日時	場所
筆記試験	令和6年4月21日（日） 集合時間 午前9時20分 試験開始 午前10時 ※土木職、電気職の受験者は、午後 も試験を行います。昼食は各自で用 意してください。	木更津市役所駅前庁舎 （木更津市富士見1丁目2番1号 スパークルシティ木更津8階） TEL0438-23-7467 <u>受験者の申込状況等により、試験会場 が変更になる場合があります。</u>

※ 災害等により試験開始時刻を変更又は試験を延期する場合には、決定次第、木更津市公式ホームページによりお知らせいたします。

※ 試験当日は、受験票、あまり先のとがっていないHBの鉛筆（シャープペンシル不適）、消しゴム、黒のボールペンを持参してください。

(2) 第2次試験

試験	予定日時	場所
人物試験 及び 適性検査 (対象者のみ)	令和6年5月中旬 詳細は第1次試験合格者のみに通 知します。 ※人物試験及び適性検査の対象者 は下記のとおりです。	木更津市役所駅前庁舎 他 （木更津市富士見1丁目2番1号 スパークルシティ木更津8階） TEL0438-23-7467
面接試験		

※ 人物試験：一般行政職上級、一般行政職上級（学芸員）、一般行政職初級

適性検査：一般行政職上級、一般行政職上級（学芸員）

6 試験の方法

(1) 第1次試験（筆記試験）

試験職種	試験科目	出題数	解答時間	試験の程度
一般行政職上級	択一式教養（Light）	60題	75分	高校卒業程度
一般行政職上級（学芸員）				
一般行政職初級				
保健師 社会福祉士				
土木上級	択一式教養（Light）	60題	75分	高校卒業程度
土木中級		30題	2時間	大学卒業程度
電気上級	択一式教養（Light） 択一式専門	60題	75分	高校卒業程度
土木初級		30題	1時間30分	高校卒業程度

※出題分野

択一式教養		社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題
択一式専門	土木上級・中級	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	土木初級	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	電気上級	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学

(2) 第2次試験

人物試験：グループワーク（一般行政職上級、一般行政職上級（学芸員）、一般行政職初級）

適性検査：ストレス耐性診断（一般行政職上級、一般行政職上級（学芸員））

面接試験：個別面接（全職種）

7 合格者の発表

試験区分	方法	発表予定時期
第1次試験	木更津市公式ホームページに掲載します。 また、合格者のみ郵送により通知します。	5月上旬頃掲載・発送
第2次試験	合否に関わらず、受験者全員に結果を郵送します。	5月下旬頃

(注) ① 合格者発表の時期は変更となる場合があります。（各試験当日にお知らせします。）

② 電話による照会には応じておりません。

8 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

なお、採用予定日は令和6年7月1日です。

9 給 与

初任給は、採用前の経歴に応じ、木更津市の職員の給与に関する条例の規定によって決定されます。令和6年1月1日時点の初任給（地域手当含む。）の例は次のとおりです。

- ・大学卒（上級職・保健師・社会福祉士） 208,472円、
- ・短大卒（中級職） 192,919円、
- ・高校卒（初級職） 176,027円

このほか次の手当が支給され、条例の改正が行われた場合はその定めるところによります。
扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等

10 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

原則として週38時間45分（ただし、勤務場所や勤務内容によっては、取り扱いが異なる場合があります。）

(2) 有給休暇

年次休暇・特別休暇（忌引、結婚等）

11 試験成績の情報提供

この採用試験の成績については、第1次試験の結果（総合順位及び試験方法別の得点）を口頭により開示請求することができます。

請求できる人	開示期間	開示場所
第1次試験 不合格者	第1次試験合格発表から 1か月	木更津市役所駅前庁舎 総務部職員課 【土日祝除く午前9時から午後5時まで】

なお、電話や郵送等による請求では開示できませんので、開示請求するときは、本人と確認できる書類（運転免許証や身分証明書等の顔写真付きのもの又は本採用試験の受験票）を持参の上、必ず受験者本人が直接お越しく下さい。

12 お問合せ・書類提出先

木更津市総務部職員課

〒292-8501 木更津市富士見1丁目2番1号スパークルシティ木更津8階

電話 0438-23-7467

E-Mail shokuin@city.kisarazu.lg.jp

ホームページ <http://www.city.kisarazu.lg.jp/>